

# 令和3年度各専門部事業計画

## 研修部事業計画

- 1 目 標 会員の資質の向上を図るため、各種の研究会、講習会の企画と実施、運営にあたる。
- 2 事 業
- (1) 管内PTA研究会へ積極的に参加し学習を深める。
  - (2) 町P連研究大会へ積極的に参加し学習を深める。
  - (3) 管内・町内研修会に参加し学習を深める。
  - (4) 研修旅行の企画・運営。
  - (5) 各種研究会の成果を全会員に還流する。

## 保体部事業計画

- 1 目 標 会員相互の親睦と体力の増強を図り、町内・管内のスポーツ行事等の参加を通して交流を深める。
- 2 事 業
- (1) 学年・学級対抗球技大会
    - ① 学年対抗ソフトボール大会（1学期）
    - ② 学年対抗ビーチバレーボール大会（2学期）
  - (2) 他団体事業への参加・協力
    - ① 町内混合バレーボール大会（春・秋 2回）※春は中止が決定
  - (3) その他
    - ① 体育活動（運動会等）に対する協力。

## 広報部事業計画

- 1 目 標 会員の活動状況、会員の意見、感想等広く会員に周知するための企画を行い実施する。
- 2 事 業
- (1) PTAだより（こえ）の発行【年間2回発行】
    - ・学校及び家庭や地域の児童をとりまく生活状況、各専門部の活動、各研究会参加の報告、会員の声を集約し発行する。

## 生活部事業計画

- 1 目 標 校外における児童の交通安全及び健全育成を図るための活動を企画し実施する。
- 2 事 業
- (1) 交通安全街頭指導
    - ・春期（年度始め）及び秋期（一斉部会での決定：生活部において検討）の各2日間、地区に分担して行う。
  - (2) 運動会への協力（運動会観覧席設定・駐車場整理）
  - (3) その他校外における児童の健全育成に関する企画、運営

## 会計部事業計画

- 1 目 標 P T A活動に必要な経費の会費を漏れなく早期に取りまとめ、円滑な活動ができるようにする。
- 2 事 業
- (1) 会費の納入額と手順
    - ① 会 費 月額1戸 250円（年額 3,000円）
    - ② 納入手順 会員 → 学級会計 → 学校会計
  - (2) 納入時期
    - ① 1学期参観日に徴収し、1学期終業式までに全会員の納入をお願いする。
  - (3) 未納の解消に向けて
    - ① 一括納入とする。
    - ② 会員への声掛けや働きかけを行う。
    - ③ 参観日の他、学級で集まる場を利用し、納入をお願いする。